

「令和3年度埼玉版FEMAシナリオ作成等業務委託 公募型プロポーザル」に係る質問と回答

令和3年5月25日（火）時点
埼玉県危機管理防災部危機管理課

No.	質問項目	質問内容	回答
1	実施要綱 6 (1)	プレゼンテーションが実施できない場合の「プレゼンテーション映像」とは、事前に撮影した動画等ということか。あるいは、WEB会議システム等を活用したオンラインでの審査ということか。 また、動画を提出する場合、提出期限はいつか。	「プレゼンテーション映像」とは、プレゼンテーションを実施している様子を撮影した動画を想定しています。動画の提出期限は現時点で未定ですが、プレゼンテーションを行わないと決定したタイミングを踏まえつつ、提出方法を含めて審査の実施通知でお知らせします。
2	実施要綱 6 (1)	プレゼンテーションの発表時間は、どの程度を想定しているか。	参加申請者数などによって変わる可能性はありますが、質疑応答も含め1者30分程度を見込んでいます。
3	実施要綱 6 (1)	プレゼンテーションに使用するコンピュータの持ち込みは可能か。	持ち込みは可能です。プレゼンテーションに使用するコンピュータは申請者が用意してください。モニター及びHDMIケーブルは当方で用意します。その他、必要な器具等は申請者が用意してください。
4	仕様書 5 (1) ①	原則取り扱う予定とされている「新型コロナウイルスへの対応」というのは、自然災害発生時に新型コロナウイルスが発生する複合的な事象の対処事項という認識でよいか。	「新型コロナウイルスへの対応」としてどのような対処事項を取り扱うかは、企画提案していただきたい項目と考えています。 質問のような複合的な災害下での対処事項でも構いませんし、又これに限るものでもありません。

No.	質問項目	質問内容	回答
5	仕様書 5 (1) ②	調査等の対象となる関係機関は県が決定するのか。官民を問わず、必要に応じて受託者から関係機関の追加を提案してよいか。 また、団体や企業等に協力を依頼に当たり謝金が発生する場合、受託者が負担するのか。	どの関係機関に調査等を行うかは、シナリオの作成や図上訓練の実施に必要なかどうかで判断するものですので、受託者からの提案もいただきながら、県と受託者との協議して決定します。 また、調査等は通常、本事業の趣旨を理解の上、協力いただける機関等に対して行うことを考えており、謝金が発生することは見込んでいません。ただし、有識者等に意見聴取をする等、謝金が発生する場合は、仕様書5 (3)として、受託者が負担してください。
6	仕様書 5 (1) ③	令和2年度中に作成したシナリオについて、今年度の実施においても活用するという認識か。	今年度に作成するシナリオにもよりますが、活用できる部分は積極的に活用したいと思えます。
7	仕様書 5 (1) ③	本年度の取組によりシナリオの内容や項目、デザイン等が変更となった場合、令和2年度に作成されたシナリオについても同様に更新する必要があるという認識でよいか。	必要であれば令和2年度に作成されたシナリオについても更新していただきたいと考えておりますが、変更内容を踏まえ、県と受託者で協議し、決定します。
8	仕様書 5 (2)	新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、訓練をWEB会議方式で実施することは可能か。	図上訓練の効果を確保できるか、参加機関が必要な環境を用意できるか等を十分に考慮する必要があると考えます。そういった点に問題が無ければ、新型コロナウイルス感染症の状況によらず、WEB会議方式で図上訓練を実施することは可能です。

No.	質問項目	質問内容	回答
9	仕様書 5 (4)	検討、提案及び入力とは、具体的にどのような作業を求められるのか。	B O S S の導入は県が行いますので、受託者には、導入後に B O S S に触れていただき、どのようにシナリオを再現していくのがよいか検討や提案をしていただきたいと考えています。また、再現方法が決まった以降は、実際に B O S S への入力作業を行っていただきます。
10	仕様書 5 (4)	入力対象のシナリオは、今年度業務内で実施するシナリオのみか。昨年度実施したシナリオも対象か。	昨年度実施したシナリオも対象です。
11	仕様書 5 (4)	入力対象なるのは、本事業で扱う業務部分に限定すると考えてよいか。	原則、シナリオにある記載や、図上訓練で出た情報等を入力いただくことを想定しています。 そのため、シナリオや図上訓練と直接関係のない災害業務、災害対応工程等の事項を入力いただくことは想定していません。
12	仕様書 5 (4)	入力作業は受託者の事業所から行えるか。また、受託者側で必要な環境は何か。	P C とインターネット環境があれば B O S S を使用できますので、それらを受託者で用意いただければ入力作業を受託者の事業所で行うことは可能です。
13	仕様書 5 (5)	打合せを W E B 方式で実施することは可能か。	W E B 方式での実施も可能です。